

令和3年度 第3回公立大学法人岐阜県立看護大学経営審議会 議事録

- 1 日時 令和3年12月21日(火) 10:24~11:35
- 2 場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山理事長、森委員、奥村委員、土井委員、松井委員、田村委員、
大塚委員、藤川委員
事務局 清水学務課長、齊藤主任

4 議事概要

令和3年度第2回議事録(案)について

事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

審議事項

(1) 令和3年度収支補正予算(案)について

事務局より資料2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

審議において委員より、常勤事務職員不足への対応について質問が出され、事務局より今後の人事について説明がなされた。

(2) 令和4年度予算編成方針(案)について

事務局より資料3に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

令和4年度も厳しい財政状況が見込まれることから、審議において委員より以下の質問が出され、事務局より令和4年度の予算要求の状況等について回答がなされた。

- ・一般入試後期日程の廃止、推薦入試Bの導入による検定料収入の減少額の確認
- ・貸出可能な施設・設備の確認
- ・人件費の上昇や施設・設備の老朽化により管理費や修繕費の削減が困難な中での、剰余金積立の実現可能性

また、委員より以下の意見が出され、意見交換を行った。

- ・学生の安全を確保するため、業務委託範囲の見直しは慎重に行う必要がある。
- ・外部資金獲得に向けた積極的な取り組みや研究を民間企業との共同研究へ繋げていくことが重要である。
- ・多くの学生に高度な教育機会を継続して提供し、人口減少社会の中でも医療従事者の十分な確保に繋げるため、岐阜県には教育関連施設・人材育成施設の運営や維持管理に係る交付金の交付には十分配慮してもらいたい。

(3) 第3期中期計画(案)について

事務局より資料4、資料4-2、資料4-3に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

審議において委員より、以下の意見が出され、意見交換を行った。

- ・近年は世間の変化が激しく、計画期間を6年として見通しを立てても状況が大きく変わることも考えられる。
- ・大学の教育の質が向上すると、県外から優秀な学生が集まる。県内県外関わらず優秀な学生を集め、優秀な学生に県内で就職してもらうことが重要である。県内就業の魅力を伝える取組みは大学のみ委ねるのではなく、県が主導となって進めてもらいたい。
- ・隣接県の方が待遇・福利厚生等で学生にとって魅力的であり、県内就業率の指標の達成は、県や県内医療機関、県内大学等との連携なしに達成は困難と考えられる。
- ・病院経営の中では優秀な専門性の高い看護職者が必要となってきた。また、今後診療機関以外でも看護職者の役割が増えていくことが考えられるため、県内の看護職者の需要も随時確認し、県内の看護職者が不足することがないように、就業者のサポートも県等と連携して進めてもらいたい。

報告事項

- (1) 第3期中期目標(案)について
- (2) 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬規程の一部改正について
- (3) 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について
- (4) 公立大学法人岐阜県立看護大学特任教授の就業等に関する規則の一部改正について
- (5) 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬・退職手当の支給基準の変更について
- (6) 職員等宿舍の維持及び修繕基金の積立について
- (7) 教員及び事務職員の人事について

事務局より資料5、資料6、資料6-2、資料6-3、資料6-4、資料6-5、資料7、資料8に基づき報告がなされた。

5 閉 会